

# 令和6年度 登録木材関連事業者の先進事例

## 第一種木材関連事業：株式会社林田順平商店

### <合法的に伐採されたウリン材の取扱いと「理材活用」について>

株式会社林田順平商店では、インドネシア政府の管理の下、許可業者による輸出と原木から生産工程にかけてのトレサビリティが確立され、合法性検証機関が発行する V - Legal 文書（輸出ライセンス文書）を船荷書類と共に取得して、合法的に伐採されたウリン材を取り扱っている。

その上で、ウリン材を可能な限り廃棄せず、有効活用する「理材活用」に取り組んでいる。木材が廃棄、焼却される際に発生する二酸化炭素は地球温暖化に繋がるため、現地から長さ 1000mm以下のウリン材短尺材を積極的に仕入れたり、通常デッキ材等に使用できなかった割れ・捻じれがあるウリン材は廃棄せずカットし、サスティナブル材として取り扱うことなどを実施している。また、これらのウリン材について樹種の特性を活かし利用できる製品にすることも企業テーマに掲げ、取り組みを行っており、理材活用の一例としてはベンチの製作などを行っている。

また、販売だけでなく、持続可能な伐採を実現するため、森林の生態系を保護し、森林再生を推進する取組として、毎年少量ではあるが現地でウリン植林活動も継続的に実施している。近年では賛同いただける取引先にも加わってもらい活動を続けている。

株式会社林田順平商店 MarvelEX HP <https://marvel-ex.com>



【ウリン材の理材活用例】

## 第二種木材関連事業：越井木材工業株式会社

### <勉強会の開催>

越井木材工業株式会社では、クリーンウッド法や森林認証材、合法木材に対する顧客の関心が高いことを踏まえ、調達担当だけでなく営業職（担当）を対象にクリーンウッド法の勉強会を実施している。

（勉強会の詳細）

講師：改正クリーンウッド法説明会（講師：林野庁）に3回参加した職員が実施

開催実績：本社防腐部3回、ホームセンター部門2回

使用資料：林野庁 HP 掲載資料等＋自社の供給先リスト（森林認証取得や合法木材認定事業者を網羅）

※以下の事例は合法性確認木材についてではありませんが、PR方法の事例として掲載しています（なお、クリーンウッド法の登録木材関連事業者マークは、国産材マークと異なり木材に使用できません。ご注意ください）。

### <国産材マークのPRについて>

流通経路は、メーカー→ベンダー（問屋）→ホームセンター（小売）が主流であるが、越井木材工業株式会社ではメーカーベンターとしてホームセンターの売り場への提案など行う形で携わっている。その中で、ホームセンター側より国産材のPRをしたいとの要望があったため、国産材マークのPRを開始した。PRの際は、消費者に見やすい形（より目立つように緑色のシールを貼りつけ）で実施している。

越井木材工業株式会社HP <https://koshii.co.jp/>



【ホームセンターでの国産材マークのPRの様子】